



平成 21 年 1 月 22 日

各 位

上場会社名 株式会社 熊 谷 組
代 表 者 名 取締役社長 大 田 弘
コード番号 1 8 6 1
上場取引所 東証第 1 部

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である章栄不動産株式会社が、平成 21 年 1 月 21 日付で東京地方裁判所に民事再生
手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は
取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 章栄不動産株式会社
- (2) 所 在 地 広島県広島市中区中町 9 番 9 号
- (3) 代 表 者 代表取締役 田中 常雄
- (4) 資 本 金 800 百万円
- (5) 事業の内容 不動産事業

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額等

- (1) 債権の種類及び金額
手形債権等 2,997 百万円
- (2) 最近事業年度末日（平成 20 年 3 月 31 日）の純資産（30,240 百万円）に対する割合
9.9%

3. 今後の見通し

上記債権に対する取立不能見込額につきましては、平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算におい
て引当処理等を行う予定です。

今後、債権回収の可能性を精査し、業績予想の修正等が必要となった場合は、速やかに公
表いたします。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 熊 谷 組
広 報 室 03-3235-8155
主 計 部 03-3235-8606